



こくち・ばん

■台風と税金

夏から秋にかけて、毎年のように台風や豪雨に見舞われますが、不幸にしてこのような災害を受け、財産に損害を受けたときは、税金面でいろいろな救済制度があります。すなわち、税金が軽くなったり、免除されたりして払いもどしを受けられる場合や税金の支払いを待ってもらうことができます。

ご相談は、高知税務署、市税務課へ

■税務の無料相談

市商工会では、毎月10日午前9時から午後3時まで（ただし、日曜、祭日のときは翌日）税務の無料相談所を開いています。

講師には、税理士、経理士、中小企業診断士などがあたっています。

お気軽に、ご利用ください。

■農業者年金の加入

農業者年金は、現在も受付中です。特に、大正5年1月1日から大正7年1月1日までに生まれた人は、来年4月までに加入しないと、加入できなくなります。該当する人は、いまずく農協に加入の手続きをしてください。



老人年金の申請

老人年金は、昨年四月から八十歳以上の人を対象に、年額三千円を支給しています。

次に該当する人は、申請の手続きをしてください。
▽ 明治二十四年九月十四日以前に生まれた人で、昨年に申請を

していない人

▽ 明治二十四年九月十五日から同二十五年九月十四日までに生まれた人

申請は、印鑑を持って福祉事務所社会係までおいでください。

白内障の手術費助成

六十五歳から七十五歳までの人で、老人性白内障の開眼手術がでる人に、その手術費の自己負担相当額が支給されます。

ただし、世帯の生計中心者の課税が所得税のかかっていない人に限られます。

支給は、いったん病院などの窓口で立替えて払ってもらい、その後で支給することになります。人数に制限がありますので、いまずく申し込んでください。

手続きなど、くわしいことは福祉事務所社会係まで。

交通遺児の手当

交通遺児手当は、交通事故や海難事故で、父母または父を失った児童（義務教育終了前）に、年額二万四千円の交通遺児手当を支給して、残された児童をほげまし、健やかな育成と福祉の増進をはかる目的ではじめられました。

市の調べでは、およそ五十八人三十五世帯が、この対象になるようですが、まだ申請もれの人があるようです。

もし、あなたがこの対象になっているようでしたら、現在のあなたの家族ののっている住民登録（全部）の写しと印鑑をもって福祉事務所社会係までおいでください。

◆ちりの集積場所

八月十三日（毎月第二日曜日）は、市の清掃の日です。次の集積場所に、午前十時までに出示してください。

- 上倉 上倉支所、奈路出張所、黒滝出張所、瓶岩、瓶岩支所、久礼田、久礼田集荷場前、国府、農協国府支所、岡豊、農協岡豊支所北側、笠の川、選果場前、長岡、長岡集荷場前、農免道路（岩、東崎線）、岩、岩集荷場前、日章、日章田集荷場前、久枝公民館前、大窪、田集荷場北側、三和、浜田集荷場北側、里公民館、錦野川、豊田店（松木二郎氏西側）、三和食品市場南側、十市、田角球組合前、市漁協前、峰寺前、阿戸停留

◆休日当番医

- 6日・山本内科（後免中町） 四一五七五
- 13日・吉本小児科（大埴） 四一四六五
- 20日・山本産婦人科（後免東町） 四一五四五
- 27日・川本内科（宇田） 四一五四三
- 9月3日・なんこく産婦人科（後免東町） 四一五二〇

防災訓練

備えあれば、うれいなし
みんなが災害にそなえよう。

